Q 年齢で差別する制度は直ちに廃止せよ

A 現行医療制度の実施を継続します

質問者

植田 喜晴 議員

問 後期高齢者医療制度は年齢で差別する世界で例を見ない医療制度で、このままだと保険料負担は増え続け、現役世代にも重い負担となる。この制度は社会保障費を毎年2200億円削減する前自公政権の冷たい政治の象徴である。

新政権に対し、「年齢で差別するのは止めよ」の国民の声や民主党のマニフェストに従い、直ちに制度を廃止し元の老人保険制度に戻すよう政府に求めよ。

答 白石町長

後期高齢者医療制度の開始当初は、国の説明不足で混乱しましたが、現場の対応で住民の大きな混乱もなく制度の定着化、安定化が見られます。

新政権は1期4年間で段階的に撤廃する方向に進んでいます。また、老人保健制度は運営責任、費用負担の内容が不明確等の問題点もあり、制度を戻すのに疑問があります。国は、高齢者医療制度改革会議を発足し新制度の構築を審議中です。現段階としては、国の動きを注視し現行医療制度を継続します。

問 国民健康保険の一部負担金の減免制度を

国民健康保険は、災害や失業など特別な理由で一部負担金を払うことが困難な人に減免・徴収猶予ができる。このことで積極的運用を求めた日本共産党の小池晃参議院議員の国会質問に桝添厚労大臣（当時）は、（町が）減免した費用の2分の1を国が補てんするとの考えを示した。減免基準は、実収月額が生活保護基準の115％から140％としている例が多い。

町は、減免基準や運用方針を定め積極的な運用を行うよう求める。

答 減免規定等を定める考えはありません

高橋保健福祉部長

医療機関で診療した場合、被保険者が支払う一部負担金の支払いが困難と認められると減免されます。国は平成21年7月に国保被保険者が生活困窮等で医療機関への未収金を防止するための通達を出しています。現在、本町へは一部負担金の減免相談は無く今後、国からの統一基準が示されるため、減免規定等を定める考えはありません。

問 子どもの医療費小卒まで無料に

子どもが病気になった時、医療費負担の心配が無く、誰もが必要な医療を受けられることが社会全体の責任であり少子化対策としても必要である。この立場から就学前までの医療費の無料化が実施され大変喜ばれている。この無料化を小学校卒業まで拡大し「安心して子育てし、住み続けられる町」として、まちづくりすることを求める。

答 小学校卒業までの無料化拡大は困難です

高橋保健福祉部長

平成17年度に決定した制度改革で、3歳以上の小学就学前児童の医療費の自己負担が平成20年4月から3割負担が2割負担に下げられました。本町は、少子化対策や子育て支援の充実のため平成20年4月からこの2割負担を助成し無料化を実施しています。現行の財政事情から町単独での小学校卒業までの無料化拡大は困難です。

小卒まで医療費無料化を

問 町道補修の促進を

町道の舗装補修は一定の改善が見られる。しかし、住民の目線からは必要な舗装補修が多く残っている。引き続き地域要望聞き、道路維持・管理計画に沿って特別な推進を継続して取り組むよう求める。

答 事業の内容を精査し計画的に実施します

弓達産業建設部長

生活道路の維持舗装補修は、平成20年度に町民の要望から、松前町地域内道路整備事業実施要綱を策定しました。

これまで、地域から多くの要望が寄せられ、道路の傷みが激しい、また緊急を要する箇所から順次補修しています。

平成20年度は、12地区14カ所、平成21年度は11地区13カ所を行っています。来年度以降も各地区に対して事業要望の調査を行い、内容を精査し計画的に実施します。